



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番二五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇七三
電話 〇三(三三六)二八二八・一六六五
購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)
www.chukoren.jp

主な内容

常任理事会を開催	2面
本連合会の24年度事業計画	4・5面
各都道府県経常費補助単価	6面
日私教研だより	8面

私立学校 施設の耐震化は国の責務

国庫補助の拡充、保護者の教育費減税要望

本連合会 平成24年度事業計画等を決定 理事会・評議員会合同開催

本連合会は三月十三日、第百六十六回理事会・第百三十九回評議員会合同会議を東京・市ヶ谷の私学会館で開催した。この日の議案は、①平成二十三年度事業中間報告案、②平成二十三年度中間決算案・同監査報告、③平成二十三

年度補正収支予算案、④平成二十四年度事業計画案、⑤平成二十四年度収支予算案。そのほか部会(委員会)報告などが行われた。

会議は、吉田晋会長と川島英和評議員が議長を務め進められた。このうち平成二十三年度事業中間報告案

に關しては、堀井基章副会長が平成二十四年度私学関係政府予算対策、税制改正や教育改革への対応、文部科学記者会との懇談会開催、私学ボランティア基金を通じた東日本大震災で被災した私学関係者への支援などの事業を報告、例年と異なる状況の中で一定の成果を上げることができたことなどを報告。また平成二十三年度中間決算案に關しては、福島康志事務局長が概要を簡潔に説明、続いて高木茂監事が監査報告を行ったが、その中で東日本大震災では二億円を超える義援金を被災者に贈った私学ボランティア基金に加盟している私立中学高校がまだ少ないとして、積極的に参加を促していく必要性を指摘した。両議案とも原案通り承認された。その後、今後見込まれる私立中学高校の生徒数の減少に備えて積み立てを行っていくなどの



吉田会長が冒頭、会議のあいさつをする

平成二十三年度補正予算案が原案通り承認された。平成二十四年度事業計画案に關しては、福島事務局長が現、マスコミ関係者に私立学校としての主張を今まで以上に理解してもらう取り組みを行っていくこと、私学振興活動を進める上で私学関係者が参考となる分かりやすい資料を作成するため、実施主体となる委員会を立ち上げることなどを説明、理事からは各都道府県でも知事に対して継続的に私学振興の重要性を訴えていくことで知事の理解が深まっていくことなどが報告された。平成二十四年度事業計

画案は原案通り承認された。平成二十四年度収支予算案に關しては、会費収入について前年度と同数の学校数、生徒数で積算し同額を計上したこと、支出についてもほぼ同額の規模としたことなどを説明、原案通り承認された。

部会(委員会)報告では、私学振興部会から各都道府県の平成二十四年度私学関係当初予算の状況等が、教育制度委員会からは三月二十六日の中央教育審議会教育振興基本計画部会で発表する意見の概要等が、生徒収容委員会からは、確定版としてまとまった「公立高等学校協議会に關する諸問題の調査報告」の概要が報告された。

続いて総務広報委員会からは、平成二十四年度から私学ボランティア基金を本連合会の組織の一部として明確化すること、そのための基金運営規則案が提案され、了承された。このほか日本私学教育研究所の研修予定などが報告された。

回会 中教審 教育振興基本計画部会への意見説明 今後の会議予定報告も

本連合会は三月十三日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十七回常任理事会を開いた。この日の議題は、①平成二十三年度事業中間報告案、②第百六十六回理事会・第百三十九回評議員会合同会議の運営、③部会委員会報告等。初めにあいさつした吉田晋会長は、「現在の不安定な政治情勢の中で教育の振興が置き去りにされないよう、私学の全体として訴えていくべきであり、都道府県の私学助成を確保し、その支援としての

報告することが説明された。また吉田会長から三月二十六日の中央教育審議会教育振興基本計画部会のヒアリングには實吉幹夫教育制度委員長に出席してもらい、本連合会の意見を述べる予定にあることなどが報告された。その後、實吉委員長が中教審のヒアリングで発表する予定の意見案を説明、特に第二期の教育振興基本計画には数値目標を盛り込むべきであり、工程表の提示は不可欠であることを意見として表明したいとし、常任理事の意見を伺いたいと呼びかけた。その場で常任理事からの意見がなかったため、吉田会長は三月二十日までにご意見、ご質問は本連合会の事務局に寄せてほしい、と語った。最後に、福島康志事務局長から、四月以降の常任理事会や五月の理事会、評議員会の開催予定が報告され、常任理事会が終了した。

回会 18 当面の課題への対応状況報告 第 22・23年度任期最終の会議

常任理事会後の懇親会



本連合会は四月十七日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十八回常任理事会を開催した。平成二十二・二十三年度任期の最終となる常任理事会で、私立中学・高校を取り巻く最新的情勢が福島康志事務局長から報告され、協議が行われた。その中で、初めに平成二十四年度私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）の都道府県生徒等一人当たり単価「一覧」の最新版（三月二十八日現在）がまとまったことが報告された（6面に

概要掲載。各都道府県の平成二十四年度当初予算における私立高校等経常費補助単価については、三月の理事会・評議員会合同会議ですでに三月十三日現在での概況が報告されていた。続いて、日本高等学校野球連盟の「高校野球特待生制度」に関して、本連合会が、高校の授業料無償化により公立高校の野球部生も新たな特待生と規定すべきではないか、などの点を同連盟に照会したことに對して、三月十二日付で「新たな特待生の認定には至らない」との回答があったことが報告された。また、構造改革特区における株式会社立学校の取り扱いの最新情勢も報告され、株式会社の広域通信制高校に関しては様々な問題点が文部科学省の調査で明らかになったこと、その特例措置の評価が目下、行われており、六月にも結論が出る見通しにあることなどが報告された。同特例措置を廃止し、株式会社立学校の学校法人化を促すべきだとの見直し案が取り沙汰され



第17回常任理事会

このほか日本私学教育研究所の中川武夫所長から、六月七・八の両日、茨城県水戸市で私学経営研修会を開催すること、東日本震災で被災した茨城県で開催することは復興支援の意味もあるとして、常任理事の研修会参加を要請した。会議終了後、平成二十二・二十三年度任期で最終の常任理事会のため、懇親会が開かれ、今期を最後に、本連合会役員を退く先生方が、二年間の思い出などを語った。

本連合会が中教審「教育振興策」に意見表明

私学振興策、具体的に

耐震化促進へ措置計画の明示 など

本連合会は三月二十六日、文部科学省内で開かれた中央教育審議会教育振興基本計画部会の第十五回部会で、同部

会が審議中の第二期「教育振興基本計画」(平成二十五年―二十九年)について意見を述べた。

教育制度委員長の實吉幹夫常任理事が部会に出席し、意見を表明した。

この中で實吉常任理事は、第一期の教育振興基本計画が数値目標を含めて実効性を伴うものでなかった、とした上で、第二期計画には、掲げた政策の実効性を担保する数値目標を盛り込むこと、また包括的な工程表を示し、政策目標の進捗状況を年次ごとに公表するなどして行政の説明責任を果たすこと、国公立学

校の均衡ある政策を具体的に提示し、国の責任で推進することを求めた。

私立学校の振興に関しては、私学助成・税制措置・経営支援等の内容がより具体的に示されるよう要望した。

このほか私立高校等に関しては依然、経済的負担が残る就学支援金制度について、経済的な理由により就学が困難な生徒に対する支援措置の実質的な実現に向けての再検討と、さらに、次代を担う国民

の安全を確保するという立場から、学校施設の耐震化促進に向けて具体的措置計画の明示を求めた。



教育振興基本計画部会

この日のヒアリングには本連合会のほか、日本私立大学団体連合会・日本私立短期大学協会も出席、従来の国立大学重点主義から脱却して私立大学を中心と据えた高等教育政策の策定などを要望。東日本震災以降、地域社会の復興に努力している私立大学等に対する手厚い支援、被災学生への経済支援等の重要性などを力説した。また、全国高等学校長協会

文部科学記者会との懇談会開催

本連合会は三月六日、東京・市ヶ谷の私学会館で文部科学記者会加盟十八社の記者と

懇談会を開いた。

この懇談会は、文部科学記者会が行われたことはあった

現場の記者と意見交換

公私間格差や私学の自主性 など

が、現場の記者との懇談会は初めて。本連合会からは吉田晋会長、副会長、運営役員等が出席した。

初めに吉田会長があいさつに立ち、歓迎の意を表した。後、「私学の実態を理解して頂き、二十一世紀を担う子どもたちを一緒に育ててほしい」と語った。一方、出席した記者を代表してNHKの大河内直人記者が「文部科学省内にいて私学

の意見を聴く機会ほとんどなく、こちらとしてもありがたい。公教育は私学抜きには語れない」とあいさつした。

この後、「教育費負担の現状とあり方」と「私学の自由と公共性の維持」のテーマに基づき、高校無償化や就学支援金制度に対する私学の考え方や問題点のほか、私学の自主性・独自性などについて意見交換が行われた。



3月6日の記者との懇談会

日本私立中学
高等学校連合会
平成24年度事業計画

本連合会は三月十三日の第百六十六回理事会・第百三十九回評議員会合同会議で平成二十四年度事業計画を決定した。事業計画の全文は次の通り。

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

- 1. 私立学校関係国庫補助金に関する対策
 - ①私学助成をめぐる状況に
対応し、現行の国庫補助制度の堅持、拡充を図る。
 - ②私立高等学校等経常費助成費補助金は、構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額の拡充を図る。
 - ③耐震化工事、激甚災害、老朽校舎の改造、改築等に対して公立高等学校と同等の
- 2. 私学助成に係る地方交付税による財源措置に関する対策
 - ①私立高等学校等経常費助成費補助金は、構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額の拡充を図る。
 - ②私立高等学校等経常費助成費補助金は、構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額の拡充を図る。
 - ③耐震化工事、激甚災害、老朽校舎の改造、改築等に対して公立高等学校と同等の

現行の国庫補助の
堅持・拡充を図る

税制上の優遇措置
の維持・拡大実現

成に対する補助財源の増額を図る。

道府県による経常費助成の財源の確保を図る。

の改善を図る。

②日本私立学校振興・共済事業団に対する補助財源の確保を図る。

③日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

③その他、私立学校関係の税制のあり方について中・長期的な検討を行う。

③私立学校教職員退職金社

④私立学校教職員退職金社

④私立学校が直面する基本的かつ重要な問題について一マ別に検討し、その結果を加盟団体および所属各学校に提供する。

④私立高等学校生徒授業料

⑤私立学校振興会に対する

⑤私学助成財源、学校教育に関する調査研究および対策

⑤その他、都道府県による

⑥その他、都道府県による

⑥私学助成財源のあり方について必要に応じ調査研究を行い、対策を講ずる。

⑥その他、私立学校教育の

⑦地方における私学振興運

⑦都道府県間、公私立学校間、私立学校間での公費支出の格差是正方策について調査研究を行う。

⑦都道府県私学助成状況調

⑧寄附税制など学校法人に

⑧中等学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査研究事業

⑧都道府県私学助成状況調

⑨教育費減税など私立学校

⑨加盟団体および所属各

⑨都道府県私学助成状況調

⑩教育費減税など私立学校

⑩加盟団体および所属各

⑩都道府県私学助成状況調

⑪教育費減税など私立学校

⑪加盟団体および所属各

⑪都道府県私学助成状況調

⑫教育費減税など私立学校

⑫加盟団体および所属各

⑫都道府県私学助成状況調

⑬教育費減税など私立学校

⑬加盟団体および所属各

⑬都道府県私学助成状況調

⑭教育費減税など私立学校

⑭加盟団体および所属各

⑭都道府県私学助成状況調

⑮教育費減税など私立学校

⑮加盟団体および所属各

⑮都道府県私学助成状況調

⑯教育費減税など私立学校

⑯加盟団体および所属各

⑯都道府県私学助成状況調

⑰教育費減税など私立学校

⑰加盟団体および所属各

⑰都道府県私学助成状況調

⑱教育費減税など私立学校

⑱加盟団体および所属各

⑱都道府県私学助成状況調

⑲教育費減税など私立学校

⑲加盟団体および所属各

⑲都道府県私学助成状況調

⑳教育費減税など私立学校

⑳加盟団体および所属各

⑳都道府県私学助成状況調

㉑教育費減税など私立学校

㉑加盟団体および所属各

㉑都道府県私学助成状況調

㉒教育費減税など私立学校

㉒加盟団体および所属各

㉒都道府県私学助成状況調

㉓教育費減税など私立学校

㉓加盟団体および所属各

㉓都道府県私学助成状況調

㉔教育費減税など私立学校

㉔加盟団体および所属各

㉔都道府県私学助成状況調

㉕教育費減税など私立学校

㉕加盟団体および所属各

㉕都道府県私学助成状況調

㉖教育費減税など私立学校

㉖加盟団体および所属各

㉖都道府県私学助成状況調

㉗教育費減税など私立学校

㉗加盟団体および所属各

㉗都道府県私学助成状況調

㉘教育費減税など私立学校

㉘加盟団体および所属各

㉘都道府県私学助成状況調

㉙教育費減税など私立学校

㉙加盟団体および所属各

㉙都道府県私学助成状況調

㉚教育費減税など私立学校

㉚加盟団体および所属各

および報告書の作成

①私立中学高等学校実態調査を実施しその報告書を作成する。

②全国私立中学高等学校名簿を作成する。

③調査研究資料の収集を行う。

④その他、必要に応じて調査を行う。

2. 私立学校に関する法令、制度等に関する調査研究および対策

①私立学校法、私立学校振興助成法等私立学校に関する法令、条例、制度等の検討を行い、関連する各種法令、制度等の見直しに対して必要に応じて対策を講ずる。

②私立学校の教育課程に関する調査研究を行う。

③私立学校に關係する「教育改革」「規制改革」等諸改革に対して必要に応じて対策を講ずる。

④その他、私立学校の教育および運営に関する当面する諸問題について検討を行う。

3. 生徒収容に関する調査研究および対策

①都道府県における生徒収容と公立中等高等学校協議会の実態に関する調査を実施しその報告書を作成する。

②生徒収容に関する当面する課題について必要に応じて調査研究を行いその報告書を作成する。

③生徒収容に関する全国会議を開催し情報交換を行う。

4. 私立中学校教育に関する調査研究および対策

①国公立を含めた義務教育に対する公費支出のあり方について検討を行う。

②私立中高一貫教育について実態を把握し、教育課程のあり方等について検討を行う。

③私立学校の立場から小、中学校の接続のあり方について検討を行う。

④国公立中高一貫教育校の設置拡大について検討を行う

よび対策

Ⅲ. 広報事業

①機関紙「私学時報」を原則年6回発行する。

②ホームページの運営を行う。

③マスコミへの情報発信のあり方や対応策を含めた広報活動全般を精査し、情報交換会の開催等の効果的な広報活動を行う。

Ⅵ. 関係諸団体との連絡提携

⑦部会・部会委員会 常設

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会長会議 必要に応じて開催

⑪都道府県私学協会事務局長会議 必要に応じて開催

⑫その他の会議 必要に応じて開催

Ⅴ. 一般財団法人日本私学教育研究所の運営

一般財団法人日本私学教育研究所の運営ならびに委託している一学校教育および私学経営に関する調査研究事業

①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)

②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)

③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催

④監事会 年2回開催

⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催

⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催

⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会長会議 必要に応じて開催

⑪都道府県私学協会事務局長会議 必要に応じて開催

⑫その他の会議 必要に応じて開催

私学が直面する基本問題をテーマ別に検討

広報活動全般を精査し効果的活動を行う

◇

平成24年度私立高等学校等経常費助成費補助金(一般補助)の都道府県生徒等1人当たり単価一覧
中高連2012/3/28(単位:円、%)

区分	高等学校(全日制・定時制)			中学校			24年度単価補正
	24年度単価	対前年度増減率	対財源措置増減率	24年度単価	対前年度増減率	対財源措置増減率	
北海道	340,757	0.52	9.83	302,709	0.48	▲0.07	なし
青森	316,384	0.00	1.97	302,933	0.48	0.00	なし
岩手	309,191	0.94	▲0.34	301,823	0.88	▲0.37	9月又は2月
宮城	311,366	0.32	0.36	290,708	0.78	▲4.04	なし
秋田	319,944	▲0.30	3.12	303,302	0.45	0.12	未定
山形	342,165	0.00	10.28	302,933	0.48	0.00	なし
福島	343,546	▲0.16	10.73	304,702	1.30	0.58	2月
新潟	326,082	▲4.03	5.10	301,558	0.38	▲0.45	9月(全日制高校のみ)
茨城	330,843	0.16	6.63	302,933	0.48	0.00	未定
栃木	312,500	0.00	0.72	264,300	0.00	▲12.75	なし
群馬	347,098	0.22	11.87	302,933	0.48	0.00	なし
埼玉	274,059	1.23	▲11.67	253,931	0.00	▲16.18	未定
千葉	324,258	1.71	4.51	302,933	0.48	0.00	なし
神奈川	295,822	0.74	▲4.65	211,822	0.63	▲30.08	未定
東京	372,461	0.89	20.05	350,787	3.99	15.80	なし
富山	340,029	2.05	9.60	302,933	0.48	0.00	なし
石川	346,114	0.34	11.56	292,333	0.38	▲3.50	なし
福井	337,037	▲0.13	8.63	419,914	0.84	38.62	6月
山梨	338,560	0.00	9.12	302,933	0.48	0.00	なし
長野	310,454	0.26	0.06	302,933	0.48	0.00	なし
岐阜	335,743	0.48	8.21	299,557	1.33	▲1.11	なし
静岡	347,858	0.48	12.12	311,783	0.48	2.92	なし
愛知	303,520	0.00	▲2.17	294,190	0.00	▲2.89	なし
三重	315,585	0.11	1.72	302,933	0.48	0.00	未定
滋賀	318,000	0.95	2.50	269,000	0.00	▲11.20	なし
京都	335,078	▲0.83	8.00	274,400	0.88	▲9.42	未定
大阪	273,240	▲1.69	▲11.93	204,900	0.83	▲32.36	なし
兵庫	339,417	0.53	9.40	289,703	0.02	▲4.37	未定
奈良	320,500	0.31	3.30	244,500	0.20	▲19.29	未定
和歌山	328,030	0.02	5.73	287,730	0.79	▲5.02	なし
鳥取	462,838	0.04	49.18	386,802	▲1.51	27.69	未定
島根	299,034	0.00	▲3.62	281,391	0.77	▲7.11	2月
岡山	297,185	▲5.64	▲4.21	257,962	▲4.63	▲14.85	なし
広島	340,762	0.43	9.83	302,933	0.48	0.00	なし
山口	337,500	0.00	8.78	261,000	0.00	▲13.84	未定
徳島	328,739	0.47	5.96	290,624	0.48	▲4.06	なし
香川	322,668	0.24	4.00	274,039	0.45	▲9.54	あり
愛媛	310,258	0.47	0.00	302,933	0.48	0.00	なし
高知	322,258	0.45	3.87	302,933	0.48	0.00	未定
福岡	335,428	0.44	8.11	302,933	0.48	0.00	なし
佐賀	344,033	1.04	10.89	302,933	0.48	0.00	なし
長崎	336,878	0.80	8.58	303,759	0.75	0.27	なし
熊本	316,742	0.40	2.09	302,933	0.48	0.00	2月
大分	320,024	0.43	3.15	302,933	0.48	0.00	未定
宮崎	309,114	▲0.87	▲0.37	301,788	0.88	▲0.38	9月
鹿児島	320,274	0.44	3.23	305,628	0.48	0.89	なし
沖縄	314,260	▲1.45	1.29	306,813	▲1.44	1.28	未定
単純平均	327,099	0.06	5.43	295,540	0.40	▲2.44	—
財源措置	310,258	0.47	—	302,933	0.48	—	—

注①平成24年度単価は当初予算単価(国庫補助金の一般補助対応額)と、いずれも予算精算上の単価で、都道府県私立学校主管課に照会したものである。財源措置額には、私立高等学校生徒授業料軽減費分(24年度単価9,100円)を算入せず。
②東京都・長野県・滋賀県・広島県・徳島県の単価(全学校種)、山口県の単価(中学・高校)には「特別補助」分が含まれる。

各都道府県の経常費補助単価を調査
前年伸び率は0.06%
 本連合会は三月二十八日まで、各都道府県の平成二十年度当初予算における私立高等学校等経常費補助金(一校(全日制・定時制)の全国)の調査結果によると、高等学校の生徒等一人当たり単価を調査した。単純平均補助単価は前年度を二百八円上回る三十二万七千九十九円だった。

百五十八円を五・四三%上回っているものの、前年度比の伸び率〇・〇六%は国の財源措置の伸び率〇・四七%を下回る結果となった。前年度と比べ補助単価が増額したのは三十一都道県、同額が七県、減額が九府県だった。

中等教育学校後期課程は全校と同額。国十府県に設置されているが、生徒一人当たりの補助単価の単純平均額は三十三万六千八百四十六円で高等学校を約一万円上回った。岡山県で高等学校の単価を大幅に上回ったのが影響したと考えられる。国の財源措置額は高等学校、同額は五県、減額は三県。

中等教育学校前期課程は三府県に設置されているが、単純平均補助単価は二十九万六千四百六十五円で前年度比一・九%の増額。中学校の補助単価を僅かに上回った。中等教育学校後期課程と同様に岡山県で前期課程の補助単価が大きく伸びたのが影響している。広域以外の通信制高校の全国単純平均補助額は生徒一人当たり六万三千六百六十九円で前年度比〇・四四%の増額。国の財源措置額六万五千四百九十五円と比べると三・五五%下回る状況。

今後、生徒数等の確定を受け予算額の補正を行う予定の自治体は八県、未定は十三府県、補正がないのは二十六都道府県。

春の勲章・褒章受章者決まる

政府は四月二十九日付で、平成二十四年春の叙勲および褒章を発令した。私立中学校関係の受章者は次の各氏。

(旭日中綬章)▽安達元成

- ・元安達学園理事長▽北古賀勝幸・元熊本学園理事長▽田代知代・元大淀学園理事長▽藤渡辰信・元拓殖大学理事長
- ・関根学園理事長▽新藤宣夫
- ・城西学園理事長▽原田三代治・第一原田学園理事長▽山崎隆晴・長野日本大学学園学

(旭日小綬章)▽小森昭彰

(瑞宝小綬章)▽井口茂・元関西福祉科学大学高校長▽岩本宗治・元大阪電気通信大学高校長

(藍綬褒章)▽石井亮一・石井学園理事長▽中尾博・城南学園理事長▽野口秀樹・明照学園理事長

株式会社立学校の存廃6月に決着へ

構造改革特区に限り認められている「株式会社による学校設置事業」の特例措置の存廃問題が、六月にも決着する見通しとなっている。

長年、同特例措置の評価を行ってきた政府の構造改革特別区域推進本部の評価・調査委員会がようやく結論を出す見通しとなったもので、平成十六年度に初めて株式会社立校が開校して以降、株式会社立大学院が開校となったり、一部の学校が学校法人化したり、株式会社立広域通信制高校の教育・運営上の問題が文部科学省の調査で確認されるなどしたため。

基本制度WGが審議結果を報告

中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」の第十一回会合が四月十八日、都内で開かれた。この日の部会では、昨年七月以降、同特別部会の下で教員養成改革の方向性等を検討してきた基本制度ワーキンググループの横須賀薫座長から検討結果が報告され、審議が行われた。同WGがまとめたのは「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」と題する報告。学び続ける教員を支援する仕組みを構築する、との方向性を柱にしており、その方向性について

立学校はどこまで縛られるのかはつきりさせてほしい。基礎免許保有者が、修士レベル化のために係る費用や学校側の負担を考えたら、そうしたことへの予算措置も大事。基礎免許状で生涯、教員を務めるのはためなのか。採用後のことを文書で明確にしてほしい」と要望した。文部科学省は基礎免許状と一般免許状の関係について、「個別の私立学校での研修や私学団体の研修について、基礎免許状保有者が一般免許状を取得できる修士レベルの課程等での学修として認定されるのか、まだはつきりしていない」と述べた。また、教員免許法等の改正に関して、同省から明確な回答はなかった。同省では、この日の委員の指摘を受け、同報告を一部修正の後、パブリックコメント手続きに入り、その後、提言内容を第二次教育振興基本計画に盛り込むことになっている。

課題の整理と検討の視点案を審議

中央教育審議会の初等中等教育分科会高等学校教育部会の第七回会合が四月十六日、文部科学省内で開かれ、過去六回の議論を集約した「課題の整理と検討の視点案」が初めて提示され、検討が行われ

た。この案は、高等学校教育の現状、今後の施策の方向性、高等学校教育の質保証、各種の振興方策(検討事項例)からなるもので、全体で約十ページ。

その中で今後の施策の方向

性としては、生徒が修得すべき内容を明らかにし、その内容を確実に修得させることを通じて、個々人の次なるステップに向けて能力等を高めていくこと、その際、最低限修得させる内容の検討、高校教育に類型(例えば社会のリーダー層を育成する学校、芸術・スポーツ等の特別な才能を伸ばす学校など)を頭に置いた施策を講じることなどを提案しているが、類型化の導入については、「違和感がある。労働市場の変化や本人の希望の変化に対応できるのか」などの意見が聞かれた。また進学率が九八%となり多様化が進む高校教育の質保証に関しては、委員から「修得主義に立ち返るべきだ。中退率は増えるが、社会の高校教育に対する不信感は減少する。その中で教育者はいかに中退率を下げるかだ」「すべての生徒が卒業できていい。履修主義でいい。ただし修得度を確認する仕組みが必要」といった意見が出された。

次回五月十八日の会合で再度、「課題の整理と検討の視点案」を検討する。

4月1日・一般財団法人 日本私学教育研究所スタート

日私教研は、四月一日に財団法人から一般財団法人に移行し、吉田晋理事長(代表理事)のもと、實吉幹夫副理事長、山中幸平副理事長、中川武夫所長の業務執行理事3名を中心に、理事12名、監事3名、評議員10名による新体制でスタートした。三月十三日には財団法人として最終の第百九回理事会・第九十九回評議員会を私学会館で開催し、平成二十四年度事業計画・同収支予算を決定、研修・研究事業のさらなる充実・発展を図るとともに、広報事業を充

実・強化し、ホームページ等を通して関係方面への情報提供に努め、私立学校のシンクタンクを目指す。

また平成二十五年度の創立五十周年に向けて記念事業準備委員会を立ち上げ、検討を始める。

各種研修会・講習 参加申込受付中

私学経営研修会

私学経営研修会は、六月七日・八日の両日、茨城県水戸市のホテルレイクビュー水戸で開催される。「明日へと向から私学の教育と経営の展望」困難に打ち克つ教育・募集対策・人材育成」を研究のねらいとし、私立中学高等学校の管理教職員を対象に参加者を募集している(百五十名)。研修の主な内容は、初日に地元を代表する企業経営者の高野英一・タカノフーズ株式会社取締役会長による「自分づくり 自己づくり」と題した基調講演、

吉田晋・中高連会長の「最近の教育政策と私学情勢」と題した講演、茨城県、中高連及び日私教研からの報告、研究のねらいに沿ったパネル・ディスカッション(パネリストは森征一・常磐大学・常磐短大、工藤誠一・聖光学院中等高等学校、校長、野原明・教

私立学校専門研修会

教育政策課題ごとに部会を設置して実施する「私立学校専門研修会」のうち、「教育課程部会」及び「法人管理事務運営部会」の参加者を募集している(百五十名及び五十名)。

教育課程部会は、六月二十九日、東京都千代田区のホテルポール麹町で、「大学入試センター試験と各大学の動向」を研究のねらいとし、私立中等高等学校の管理教職員を始め教育課程編成等担当者を対象に実施する。研修の主な内容は、中川武夫・日私教研所長による「私立中等高等学校教育に関する最新の状況」と題した報告、柴田洋三郎・公立大学法人福岡県立大理事長・学長(前独立行政法人大学入試センター試験研究統括官)による「平成二十一年告示高等学校学習指導要領に対応した平成二十八年年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について」と題した基調講演、更に、主要大学(東北大学、明治大学、

京都大学、立命館大学)の入試担当者より、各大学が大学入試センター試験をどのように活用し高等学校に何を求めているのかをパネル・ディスカッション形式で聞く。

法人管理事務運営部会は、八月九日、東京都千代田区のアスカティア市ヶ谷で、「組織マネジメント能力の向上をめざして」学校組織の効率化と人材育成・財務分析」を研究のねらいとし、私立中等高等学校及び学校法人の管理事務職員を対象に実施する。

教員免許状更新講習

夏期・冬期(東日本・西日本、必修・選択)で各四回、養護教諭対象冬期講習(選択)の全九回。ホームページで受講申込受付中。

私立学校初任者研修

地区別：五月下旬～八月中旬、中学校12地区・小学校東日本・西日本。全国：十月全四回。

私立学校10年経験者研修

全国：小中高対象、東日本・西日本で夏期・秋期、全六回。

私立学校職能別実務者研修

教育課程編成担当者(六月中旬、東日本・西日本)、十月中旬に東日本・西日本、全四回。



日私教研だより

校長、野原明・教